

「太宰府館観光交流センター整備・運営事業」公募要項等に関する質問書への回答（第２回補足）

	資料名	該当箇所							質問内容	回答
		頁	第1	1	(1)	①	ア	a.		
17	要求水準書	8	第1	9				c.	事業計画書及び収支計画書の提出時期をお示しください。	提案書の提出期限までにご提出ください。 (補足) 前回回答で「提案書の提出期限までにご提出ください。」とした事業計画書及び収支計画書については、提案書（全体計画）において事業内容、運営方針、実施体制及び収支の考え方等が確認できるよう記載いただきご提出いただく趣旨です。したがって、事業計画書及び収支計画書を別途独立した書類として個別に提出する必要はありません。